



平成 21 年度  
予 算 編 成 方 針

平成 20 年 12 月

長和町

# 平成 21 年度 予算編成方針

平成 20 年 12 月

## I 地方財政を取り巻く状況

### 1. 国の経済動向

11 月の月例経済報告では、景気の基調判断を「世界経済が一段と減速するなかで、下押し圧力が急速に高まっている」とし、2 ヶ月連続で下方修正としました。先行きについても、原油価格等の下落による一定の効果が期待されるものの、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動などから、雇用情勢などを含め、景気の状態が更に厳しいものとなるリスクが存在することに留意する必要があるとしています。

このような状況下で、財務省では 10 月末の 2008 年度の税収実績が、前年度同期比 5.0% の 16 兆 2624 億円で、当初予算ベース（53.6 兆円）比で 6 兆円程度落ち込む可能性を示唆し、景気後退で 2009 年度予算はさらに税収が落ち込む可能性もあり、来年度予算案も厳しい編成となる見込みを示し、国の経済動向は依然として厳しい経済環境と言えます。

### 2. 改革の推進方針

2011 年度（平成 23 年度）には、国・地方の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するため、国・地方間のバランスを確保しつつ、財政再建を進めるとしています。

なお、地方については、国と歩調を合わせた抑制ペースを基本として歳出削減を行いつつ、歳入面では一般財源の所要総額を確保することにより、黒字基調を維持するとし、経済財政改革の基本方針 2008 で、「基本方針 2007」に則り歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き最大限の努力を行う方針であり、ムダ・ゼロに向けた見直しを断行するとしています。

### 3. 国の予算編成

2009 年度予算編成の枠組みとなる「平成 20 年度予算編成の基本方針」の原案が、経済財政諮問会議でまとめられ、12 月 3 日の臨時閣議で決定しました。

予算編成に当たっては、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制を図り、地方においても、人件費を始めとする行政支出の適正化、補助金・交付金の適正な執行等無駄をなくす取り組みを真摯に行い、貴重な財政資金を真に地域経済に資する施策に重点化していくべきであるとしています。

12 月末に向けた国の地方財政計画の方向も「2008 年度と同様に地方に手厚い施策を」と明言されてはいるものの、政治の混迷のためその方向性が大変不透明であります。

## Ⅱ 本町の財政状況

### 1. 現在の状況

平成 19 年度決算に基づき、当町の財政状況を経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率の財政指標で分析しますと、経常収支比率は、86.2%で、18 年度の 86.0%を 0.2%上昇し、年々、財政の硬直度が進行していることが示されています。

財政力指数は、0.253 で 18 年度の 0.240 を 0.013 ポイント向上しましたが、19 年度の長野県下の町村の平均が 0.406 ですので、本町の自主的財政力が依然として乏しい結果を示しています。

実質公債費比率は、18.5%で、18 年度の 18.5%と変わらず、基準値である 18%を 0.5%超過しているため、引き続き地方債を発行する場合は許可が必要となっています。(※資料①)

また、町債残高は、平成 19 年度末で一般会計 61 億 6 千万円、特別会計 62 億 5 千万円、町全体で、およそ 124 億円、町民一人当たり約 170 万円となっていますが、普通会計の今後の償還額は平成 20 年度以降、年度を重ねるごとに順調に漸減する見込みです。(※資料②③)

しかしながら、簡易水道事業、下水道事業、上田地域広域連合への公債費にかかわる負担金や依田窪医療福祉事務組合で運営している病院事業・介護サービス事業で起こした地方債の償還額が多額であるとともに、償還期間が長期にわたっているため、償還に充てる繰出金あるいは負担金についても当面高い水準で推移する見込みとなっています。

なお、基金の平成 19 年末の現在高は、およそ 28 億 3 千万円（町民一人当たり 39 万円）です。(※資料④)

また、20 年度から施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、長和町の平成 19 年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の算定した結果は、すべて早期健全化比率の基準をクリアしており健全と判断しますが、前述したとおり、「公営企業会計(水道・下水道・観光)」、「一部事務組合(病院)、広域連合」及び「第三セクター(振興公社・長門牧場)」など、景気あるいは時代の波に影響されます因子を常に内包しているため、将来負担比率を見定めていく必要があります。(※資料⑤)

これらの要因を踏まえ、町にとって必要な行政サービスは何か、また、縮減可能な行政サービスは何かを十分考慮し、財政状況の改善をはかっていかねばならないものです。

### 2. 今後の見通し

各財政指標が示すように本町の財政事情は非常に厳しい状況であるうえ、**近****来の人口減が顕著**であることは町にとって非常に危惧するところであります。今後の町民税などの税収も人口減少に加え、不景気の影が色濃くなるなか減少していくものと推計されます。

また、歳入の半分以上を占める地方交付税を取り巻く環境は、景気後退によ

り交付税の原資となる法人税収などが落ち込み、地方財政の財源不足が大幅に膨らむ見通しが強まっているなか、交付税の増額は到底望める状況ではなく、根幹的な一般財源の確保は今後更に厳しくなるものと考えられます。(※資料⑥)

歳出については、人件費の減、汎用品や委託料の一括管理などのスケールメリットによる経費の節減、過疎債、合特債などの有利な起債の活用に見られるように、合併以来継続して進めてきました合併効果が表れてきていますが、全庁（町）一丸となった行財政改革の取り組みによる更なる歳出の抑制なくしては、持続可能な行財政構造を構築することが困難となります。

よって、事業を計画する際には、県の合併交付金事業の有効活用を図り、更なる合併のメリットを十分に発揮することはもとより、常に事業の財源を意識する不断の努力が必要となります。

### Ⅲ 本町の平成 21 年度予算編成の基本方針

#### 1. 基本方針

合併後、長門地区・和田地区の融和を目指し実現してきた 3 年間の経験、実績を踏まえ、「後世へつなぐ基礎体力づくりの年」をテーマに、まちづくりの基本理念の実現に向け、「長期総合計画」の前期基本計画が終了する平成 23 年度に向けた「実施計画」を新たに構築する重要な年であり、着実に事務事業を遂行する節目の年と位置づけます。

また、平成 20 年度から、住民からの要望事項を区単位に募り、平成 21 年度以降の町予算に反映させるため「地区要望事業」を取り入れています。よって、提出された要望・提案事項については、検証、検討及び調整をはかり、要望事項等を十分研摩して予算化してください。

なお、21 年度においては、主要重要事業及び各担当単独で判断できないものや、複数課に及ぶもの等は、プロジェクトチームを編成して協議のうえ、事業担当課へ移替していく方針です。

#### 2. 基本的な考え方

1) 合併後、長門地区・和田地区の融和を目指し実現してきた 3 年間の経験を踏まえた予算とし、町長公約の具現化を推し進めること。

2) 財政の健全化に配慮

行財政運営については、財政の健全化を常に念頭において、町の財政状況を十分認識し、財政指標等に配慮した事務事業を構築する。

3) 実施計画掲載事業の検討

第 1 次長期総合計画に則り、実施計画（H19～H21 年度）に掲載された事業が時代に合った事業であるかを見つめなおし取捨選択を行う。

- 4) 「長和町集中改革プラン」による行政改革を認識し、人件費、物件費、補助費等の経常的経費の削減が図れるよう推進すること。
- 5) まちづくり交付金事業へ計画されている事業並びに平成 18 年度に策定された「頑張る地方応援プログラム」の事業へ予算配分する。
- 6) 住民からの要望事業の予算化  
まちづくり対話集会の充実をはかり、町政懇談会に代わって、平成 21 年度以降の町予算に反映させるため地区要望事業を募っている。  
提案された要望事項は所管の事業担当課へ移替するため、十分吟味し、事業化に臨むこと。
- 7) 住民との協働による町民参画の推進に努め、町民の声が町政に反映する仕組みづくりなどの新たなまちづくり事業に優先配分を行う。
- 8) **物品調達の一元化（管財係）**  
物品調達の一元化を促進することにより、経常経費の更なる削減を図る。基本的には、学校及び保育園関係を除くすべての物品管理を管財係で一括管理する方針である。
- 9) 収入を意識した事業編成  
景気の混迷時に税収を中心とする一般財源収入の減少が予測されるため、国、県からの情報等をもとに、多様な財源確保を目指し、効果ある財源配分に心がける。
- 10) 結果を見据えた事業編成  
事業（予算）計画に当たっては、費用対効果はもとより、将来にわたってより効果的な結果となるよう、事業担当係のみの判断だけでなく、関係部署及び関係機関と横の連携を密にし、総合的な結果を見据えた事業を計画する。
- 11) 決算を意識した事業編成  
平成 19 年度の決算分析に努め、特に継続事業については、議会、監査委員の指摘事項を検討し、予算計上すること。  
また、毎年、全体として多額な不用額が生じていることを鑑み、平成 19 年度において、どのような理由で不用額が生じたかを分析し、適正な予算計上となるよう経費の精査に努める。
- 12) 既存施設の活用による金をかけないサービスの提供  
職員あるいは住民のアイデアにより、既存施設を生かした住民サービスの提供など、お金のかからない英知にあふれる事業を推進する。

## IV 平成 21 年度予算編成の具体的方針

### 1. 予算の手法

- 1) 基本方針として、各担当課係において前年度当初予算における一般財源額の 97%（3%の削減）を上限とする。
- 2) 編成方針の内容を充分理解し、これに沿った予算を編成する。
- 3) 町の行財政状況を勘案し、将来像をよく斟酌したうえで、事業担当のエキスパートとして予算を編成すること。
- 4) 事業の目的により複数の課（係）にわたる事業が予想されるので、横の連携を強化しつつ関係機関でよく協議し事業を構築すること。
- 5) 対話集会及び住民要望（地区要望）の集約と検証を行い、住民の要望を妥当性、公平性及び緊急性を熟慮し、必要であるものを一つ一つ叶えていくことが住民参加型行政の礎となることを胸に刻み、費用対効果にも十分配慮し、優先順位を定め事業を計画すること。
- 6) 平成 19 年度決算審査での審査指摘事項の検証を行い、十分踏まえた予算とすること。
- 7) 予算編成に当たり、その必要性、緊急性及び優先性を再度検討し、余分な経費は計上せず、過大積算は絶対に慎むこと。  
また、計上された予算についても、なおその節減に努めること。
- 8) 事務事業全般について、予算成立後は迅速かつ計画的に、また事業内容（特に設計内容、工事内容、委託内容等）を充分理解、把握しながら執行し、早期竣工に努めること。特に、特別な事由がない限り会計年度独立の原則に基づき繰越事業は慎むこと。（年度ぎりぎりまでかかる事業についても竣工後の手続きがあることから 3 月 31 日期限ということのないように配慮すること。）

### 2. 予算の具体策

- 1) 当初予算編成に当たっては、事業量、補助率等を的確に把握し、積算根拠を明確にするとともに積算誤りや要求漏れがないよう十分注意すること。
- 2) 年度途中の補正は、制度の改正を伴うもの及び災害関連経費等、真にやむを得ないものについてのみ行うこととし、一般的な補正は行わないことを大前提とする。特に場当たりの補正は厳に慎むこと。

- 3) 業務上、一者随意契約とする場合においては、安易に従来どおり継続することなく、予算計上前に見積書での確認、積算根拠の検証、他市町村の比較などを必ず行ったうえで、契約内容、金額について相手方と十分協議し、経費の節減に繋げ、予算に反映させること。
- 4) 一部事務組合、外郭団体等への負担金、委託料などについては、担当課において査定や問合せを行うなど充分協議、精査し、負担内容を充分把握するとともに、算出根拠資料を提出する。特に指定管理者制度へ移行した施設等の改修等の取り扱いについては、事前に、必ず、財政係や管財係等に合議すること。

### 3. 特別会計

特別会計においては、一般会計に準じて見積り、予算計上すること。

特に、一般会計自体が非常に厳しい財政環境であることを踏まえ、一般会計からの経費負担区分の適正な運用に努め、事業収入の増加、経営の合理化、徹底した経費の節減を積極的に取り組み、独立採算を基本に負担金、使用料等のあり方も含め、健全経営に努めること。

特に、町が地方債の許可団体となっていることを十分念頭に置き、実質公債費比率にも配慮した公営企業健全化計画に沿った予算編成とする。

また、一般会計からの繰入金については、積算根拠を必ず示すこと。

## V 平成 21 年度予算編成の留意点

### 1 歳入に関する事項

- 1) 町税については、国の税制度改正の動向を踏まえ、できる限り確実な年間収入見込額を計上し、さらに徴収率の目標設定を行い、目標達成のためにまい進するとともに、より確実な方策を構築すること。  
さらに公平で公正な税を確保するためにも町税の滞納整理の強化に努め、収納額（収納率）の向上を図ること。
- 2) 使用料・手数料については、社会経済情勢に留意しながら料率の見直しを検討するとともに、その適正化に努めること。また、町税同様、収納額の向上に最善を尽くすこと。
- 3) 事業ごとの補助制度を熟知するとともに、国、県の施策の動向を常に注視しながら、可能な限りの財源の確保に努めるとともに確実な額を計上する。
- 4) 諸収入については、前年度実績、決算等を踏まえ見込額を計上する。

- 5) 町債については、国の地方債計画・許可方針及び充当率を充分検討し、的確な見込額を計上する。
- 6) 過大見積りを避け、不良財源を計上しないこと。
- 7) 広告事業等のアイデアによる新たな財源の創出を期待する。

## 2 歳出に関する事項

- 1) 旅費については、20年度同様の措置を継続するものとする。  
また、委員会等視察研修旅費については目的を明確にすることはもとより、必要最小限の経費を計上すること。慣例のみで行われているものについては廃止する。
- 2) 食糧費については、情報公開制度も踏まえ必要性の有無を再認識しながら、会議等の時間に配慮し対前年マイナスとなるよう節減を図る。なお、竣工式、イベント等を予定する場合は各課において別途積算し、必要最小限で計上する。
- 3) 加除書籍・図書購入等については必要最小限となるよう思い切った打ち切りや隔年購入などを図ること。
- 4) 電話使用料等について、有線を有効に活用し節減を図る。私用電話はたとえわずかな金額でも厳に慎むこと。
- 5) 委託料については、外部委託先や見積もり先からの一方的な算出によらないよう、自ら必ず内容及び金額を査定のうえ計上すること。また、内部で積算可能なものは、土木積算システムなど既存システムやパソコンを有効に活用し、経費削減に努める。
- 6) 一般使用料、原材料、備品等については、特定なものを除き対前年マイナスとなるよう引き続き節減を図ること。特にコピー使用について年々費用が増加しており、回数加算であることを再認識し、A4版で複数枚のときはA3版でまとめるなどサイズの選択等に配慮するとともに、枚数の多いものは輪転機の使用を優先させ、カラーコピーについても色の数量が少ないものについては手塗りあるいは2色刷りとするほか、私用のものや無駄な控えは絶対に取りらないなど職員全員で節約実行に努める。
- 7) 町単独補助金については、対象機関の活動内容や決算など根拠となる資料を提出するとともに、対象機関に町の置かれている状況を十分説明し、その縮減を目指すこと。



## VI 予算編成方法

平成 21 年度予算の編成方法は、前年度に引き続き、企画財政課による事前審査を実施します。

## VII 予算編成の主な日程（予定）について（一般会計・特別会計とも）

(1) 要求する事務事業等の各課係段階の整理

### ■電算システム当初算要求書の提出

平成 21 年 1 月 7 日 水曜日（期限厳守）

（※期限ぎりぎりになると混雑が予想されるので、余裕を持って対応してください。）

- ・提出先・企画財政課 財政係 提出部数 A4 版 1 部
- ・提出書式・電算出力帳票（A4 版でプリントアウト可）、その他必要資料

(2) 企画財政課ヒアリング（査定及び調整）

別途通知 <予定：平成 21 年 1 月 16 日～23 日>

(3) 予算会議予定 必要に応じて開催予定（ヒアリング等の結果を踏まえ）

(4) まとめ <予定：平成 20 年 2 月 2 日（月）>

(5) 理事者最終調整予定 平成 21 年 2 月 3 日（火）～2 月 5 日（木）

(6) 電算システム最終調整入力予定 平成 21 年 2 月 12 日（木）

(7) 予算書製本 平成 21 年 2 月 13 日（金）～23 日（月）

(8) 予算議案提出 平成 21 年 2 月 26 日（木）

以上

## 資料①

## ■平成19年度普通会計決算（決算統計）

## 【歳入】

（単位：千円）

区分	19年度		18年度		比較増減
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額
地方税	789,018	14.8%	703,612	13.6%	85,406
地方譲与税	92,839	1.7%	148,216	2.9%	△ 55,377
利子割交付金	2,940	0.1%	2,212	0.0%	728
配当割交付金	2,260	0.0%	2,064	0.0%	196
株式譲渡所得割交付金	1,324	0.0%	1,569	0.0%	△ 245
地方消費税交付金	67,649	1.3%	70,700	1.4%	△ 3,051
自動車取得税交付金	37,326	0.7%	39,762	0.8%	△ 2,436
地方特例交付金	3,362	0.1%	9,236	0.2%	△ 5,874
地方交付税	2,742,909	51.4%	2,857,449	55.1%	△ 114,540
普通	2,404,260	45.0%	2,501,244	48.2%	△ 96,984
特別	338,649	6.3%	356,205	6.9%	△ 17,556
（一般財源計）	3,739,627	70.1%	3,834,820	73.9%	△ 95,193
交通安全対策特別交付金	1,843	0.0%	1,914	0.0%	△ 71
分担金・負担金	63,250	1.2%	82,073	1.6%	△ 18,823
使用料	189,371	3.5%	194,700	3.8%	△ 5,329
手数料	16,230	0.3%	17,199	0.3%	△ 969
国庫支出金	384,601	7.2%	213,903	4.1%	170,698
県支出金	174,748	3.3%	162,148	3.1%	12,600
財産収入	40,724	0.8%	32,962	0.6%	7,762
寄附金	101	0.0%	2,238	0.0%	△ 2,137
繰入金	37,082	0.7%	132,925	2.6%	△ 95,843
繰越金	122,919	2.3%	110,319	2.1%	12,600
諸収入	94,775	1.8%	77,598	1.5%	17,177
地方債	472,244	8.8%	323,600	6.2%	148,644
歳入合計	5,337,515	100.0%	5,186,399	100.0%	151,116

## 【歳出】

人件費	872,130	17.3%	849,566	17.2%	22,564
扶助費	197,184	3.9%	172,428	3.5%	24,756
公債費	1,069,453	21.2%	1,101,707	22.3%	△ 32,254
元利償還金	1,069,453	21.2%	1,101,707	22.3%	△ 32,254
一時借入金	0	0.0%	0	0.0%	0
（義務の経費）	2,138,767	42.5%	2,123,701	43.0%	15,066
物件費	732,634	14.6%	730,262	14.8%	2,372
維持補修費	32,268	0.6%	32,538	0.7%	△ 270
補助費等	764,909	15.2%	768,697	15.6%	△ 3,788
繰出金	578,967	11.5%	687,881	13.9%	△ 108,914
積立金	34,440	0.7%	12,321	0.2%	22,119
投資・出資・貸付金	20,050	0.4%	20,000	0.4%	50
普通建設改良費	674,464	13.4%	427,049	8.7%	247,415
災害復旧事業費	57,473	1.1%	133,031	2.7%	△ 75,558
歳出合計	5,033,972	100.0%	4,935,480	100.0%	98,492

歳入歳出差引	303,543		250,919		52,624
翌年度へ繰り越すべき財源	18,490		11,988		6,502
実質収支	285,053		238,931		46,122
実質単年度収支	46,122		87,027		△ 40,905
起債残高	6,163,125		6,663,266		△ 500,141
基金残高	2,302,475		2,138,731		163,744

経常収支比率	86.2%		86.0%		0.2%
財政力指数	0.253		0.240		0.013
公債費比率	15.8%		16.5%		-0.7%
実質公債費比率	18.5%		18.5%		0.0%
起債制限比率	12.2%		11.9%		0.3%

## 資料②

平成19年度決算

起債残高

(単位:千円)

項目	19年度	18年度	比較増減
普通会計(一般)会計	6,163,125	6,663,266	△ 500,141
簡易水道	1,795,194	1,670,318	124,876
特環下水道	3,506,921	3,551,730	△ 44,809
農集排	914,552	942,866	△ 28,314
簡易排水	20,381	21,202	△ 821
個別排水	12,145	12,385	△ 240
合計	12,412,318	12,861,767	△ 449,449
(再計)特別会計	6,249,193	6,198,501	50,692

一人当たり

人口

7,288

7,373

(単位:円)

項目	19年度	18年度	比較増減
一般会計	845,654	914,279	△ 68,625
簡易水道	246,322	229,187	17,134
特環下水道	481,191	487,339	△ 6,148
農集排	125,487	129,372	△ 3,885
簡易排水	2,797	2,909	△ 113
個別排水	1,666	1,699	△ 33
合計	1,703,117	1,764,787	△ 61,670
(再計)特別会計	857,463	850,508	6,956

他会計繰出金

(単位:千円)

項目	19年度	18年度	比較増減
水道	15,374	36,548	△ 21,174
特環下水道	219,103	166,271	52,832
農集排	53,698	51,346	2,352
簡易排水	8,487	9,110	△ 623
国保	51,704	77,367	△ 25,663
老健	66,556	83,575	△ 17,019
同住	0	0	0
観光	0	0	0
地域振興	0	0	0
国保歯科	0	0	0
介護保険	100,388	146,128	△ 45,740
訪問看護	0	11,629	△ 11,629
ケーブルテレビ	44,388	0	44,388
合計	559,698	581,974	△ 22,276

負担金

(単位:千円)

項目	19年度	18年度	比較増減
広域連合	216,373	236,174	△ 19,801
中学校組合	62,271	61,869	402
美ヶ原組合	571	567	4
公務災害	148	148	0
後期高齢者医療事務組合	1,848	0	1,848
依田窪病院	203,516	189,614	13,902
老健	28,197	28,215	△ 18
合計	512,924	516,587	△ 3,663

## 資料③

起債借入予定調（20.9シミュレーション・庁舎建設含む）

一般会計

（単位：百万円）

起債名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	
過疎債	松沢線道路改良	113.5	63.9	36.8								214.2	
	原久保線道路改良				70.0							70.0	
	消防小型ポンプ	1.3	1.3		1.7							4.3	
	和田地区簡易水道負担金				58.5							58.5	
	情報基盤整備	145.9										145.9	
	その他	19.9				150.0						169.9	
	小計	280.6	65.2	36.8	130.2	150.0						662.8	
合併特別債	町道中村線道路改良		11.2	14.1								25.3	
	防災無線システム構築			116.0								116.0	
	町道長久保青原線道路改良			46.1	148.7	54.4	54.4					303.6	
	下水道統合事業繰出金			54.0	54.0							108.0	
	大門運動公園整備			2.0								2.0	
	濱屋周辺整備			3.5								3.5	
	下町集会施設			6.3								6.3	
	文化財保存展示施設				8.9	31.4							40.3
	情報基盤整備				17.0	45.6							62.6
	基金				190.0	190.0	190.0	190.0	95.0				855.0
	庁舎							570.0	570.0				1,140.0
	その他	26.4	3.4			100.0	154.9	200.0	100.0	100.0	100.0		784.7
	小計	26.4	14.6	242.0	418.6	421.4	399.3	960.0	765.0	100.0	100.0	3,447.3	
合併推進債	39.8											39.8	
義務教育債（補正予算債）	0.2	29.3										29.5	
補助災害復旧事業債（現年分）		8.0	9.3									17.3	
臨時財政対策債	229.9	202.9	184.1	172.5	100.0	100.0	100.0	100.0				1,189.5	
減税補てん債	5.9	3.6										9.5	
合計	582.8	323.6	472.2	721.3	671.4	499.3	1,060.0	865.0	100.0	100.0		5,395.7	

公営企業会計

（単位：百万円）

事業名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
水道会計		178.8	219.4	173.6	72.3		280.0	280.0	280.0			1,484.1
下水道	特定環境保全公共下水道事業特別会計			54.0	54.0	71.5	71.5					251.0
	建設改良費			54.0	54.0	71.5	71.5					251.0
	資本費平準化債	107.0	182.0	186.0	165.0	149.0	110.0	101.0	78.0	70.0	66.0	1,214.0
	計	107.0	182.0	240.0	219.0	220.5	181.5	101.0	78.0	70.0	66.0	1,465.0
	農業集落排水事業特別会計（資本費平準化債）	8.2	53.0	53.0	45.0	40.0	31.0	26.0	21.0	17.0	16.0	310.2
	計	115.2	235.0	293.0	264.0	260.5	212.5	127.0	99.0	87.0	82.0	3,240.2
合計		294.0	454.4	466.6	336.3	260.5	492.5	407.0	379.0	87.0	82.0	4,724.3

## 資料④

## ■基金の状況

(単位:千円)

普通会計	18年度末	平成18年度 決算積立金	19年中積立		19年度 取崩額	調整額	19年度末	備考	
	現在高		利子	元金			現在高		
財政調整基金	1,058,121	120,000	2,700	0	0	0	1,180,821		
減債基金	335,903	0	850	0	0	0	336,753		
その他 特定目的 基金	1 地域振興基金	29,210	0	70	0	20,000	0	9,280	
	2 有線放送基金	65,691	8,000	0	30,000	0	0	103,691	
	3 下排水基金	91,738	0	230	0	0	0	91,968	
	4 公共施設基金	32,769	0	80	0	0	0	32,849	
	5 社会福祉基金	5,019	0	10	0	0	0	5,029	
	6 ふるさと保全	4,293	0	10	0	0	0	4,303	
	7 ふるさと創生	159,267	0	400	0	0	0	159,667	
	8 健康診断機器	35,181	0	90	0	0	0	35,271	
								0	
	美ヶ原別荘	13,926	0	0	0	0	△ 13,926	0	※観光特別会計 へ移行
小学校図書	0	0	0	0	0	0	0		
小計	437,094	8,000	890	30,000	20,000	△ 13,926	442,058		
中計	1,831,118	128,000	4,440	30,000	20,000	△ 13,926	1,959,632		
土地開発基金	32,924	0	230	0	0	0	33,154		
果実 運用型 基金	1 地域福祉基金	197,469	0	1,380	0	1,380	0	197,469	
	2 交通安全	1,000	0	0	0	0	0	1,000	
	3 任意共済	5,239	0	30	0	30	0	5,239	
	4 教育振興	12,500	0	150	0	150	0	12,500	
	5 福祉医療	500	0	0	0	0	0	500	
	6 奨学基金	57,981	0	0	5,000	0	0	62,981	
	7 長門牧場振興	0	0	0	30,000	0	0	30,000	
小計	274,689	0	1,560	35,000	1,560	0	309,689		
合計	2,138,731	128,000	6,230	65,000	21,560	△ 13,926	2,302,475		

特別会計	18年度末	平成18年度 決算積立金	19年中積立		19年度取 崩額	調整額	19年度末	備考	
	現在高(円)		利子	元金			現在高(円)		
国保	国保事業	153,691	20,000	238	0	35,000	0	138,929	
	国保高額資金	3,000	0	0	0	0	0	3,000	
水道施設改良等資金	167,371	13,000	15	0	0	0	180,386		
観光 施設	直営別荘地施設	182,847	10,000	2,853	0	4,357	0	191,343	
	美ヶ原別荘	0	0	0	0	0	13,926	13,926	※一般会計から 移行
簡易排水	137	0	0	0	137	0	0		
							0		
特別会計計	507,046	43,000	3,106	0	39,494	13,926	527,584		

総合計	2,645,777	171,000	9,336	65,000	61,054	0	2,830,059	
-----	-----------	---------	-------	--------	--------	---	-----------	--

資料⑤

■平成19年度決算に基づく財政健全化判断比率

※単位：千円

①実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額	-285,053	=	標準財政規模	3,604,301
実質赤字比率	-		実質赤字比率	-7.90%

趣旨：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量（規模）  
標準財政規模＝標準税収入額＋普通交付税＋地方譲与税（臨時債発行可能額）  
(3,604,301)＝(1,015,897)＋(2,404,260)＋(184,144)

②連結実質赤字比率

連結実質赤字額	-392,472	=	標準財政規模	3,604,301
連結実質赤字比率	-		連結実質赤字比率	-10.88%

趣旨：一般会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字額」、「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示します。

③実質公債費比率

(3カ年平均)

年度	地方債の元利償還金	準元利償還金	特定財源	基準財政需要額算入額		分子
				元利償還金	準元利償還金	
H17	1,072,573	504,272	24,212	691,180	344,910	516,543 H17
H18	1,101,707	404,109	27,434	701,395	279,299	497,688 H18
H19	1,069,453	399,987	18,923	686,787	272,926	490,804 H19

実質公債費比率	18.5%	=	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} + \text{準元利償還金に} \text{係る} \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金に} \text{係る} \text{基準財政需要額算入額})}$	
---------	-------	---	--	--

H17 18.7%  
H18 18.4%  
H19 18.6%

趣旨：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

年度	標準財政規模	-	基準財政需要額算入額		分母
			元利償還金	準元利償還金	
H17	3,800,326	-	691,180	344,910	2,764,236 H17
H18	3,688,887	-	701,395	279,299	2,708,193 H18
H19	3,604,301	-	686,787	272,926	2,644,588 H19

④将来負担比率

将来負担額	13,506,550	-	<table border="1"> <tr> <th>充当可能基金額</th> <th>特定財源見込額</th> <th>地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額</th> </tr> <tr> <td>2,395,587</td> <td>52,250</td> <td>8,522,174</td> </tr> </table>	充当可能基金額	特定財源見込額	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	2,395,587	52,250	8,522,174	分子
充当可能基金額	特定財源見込額	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額								
2,395,587	52,250	8,522,174								
将来負担比率	95.9%	=	2,536,539							

将来負担比率	95.9%	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る} \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金に} \text{係る} \text{基準財政需要額算入額})}$	
--------	-------	---	--	--

標準財政規模	3,604,301	-	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基準財政需要額算入額</th> <th rowspan="2">分母</th> </tr> <tr> <th>元利償還金</th> <th>準元利償還金</th> </tr> <tr> <td>686,787</td> <td>272,926</td> <td>2,644,588</td> </tr> </table>	基準財政需要額算入額		分母	元利償還金	準元利償還金	686,787	272,926	2,644,588
基準財政需要額算入額		分母									
元利償還金	準元利償還金										
686,787	272,926	2,644,588									

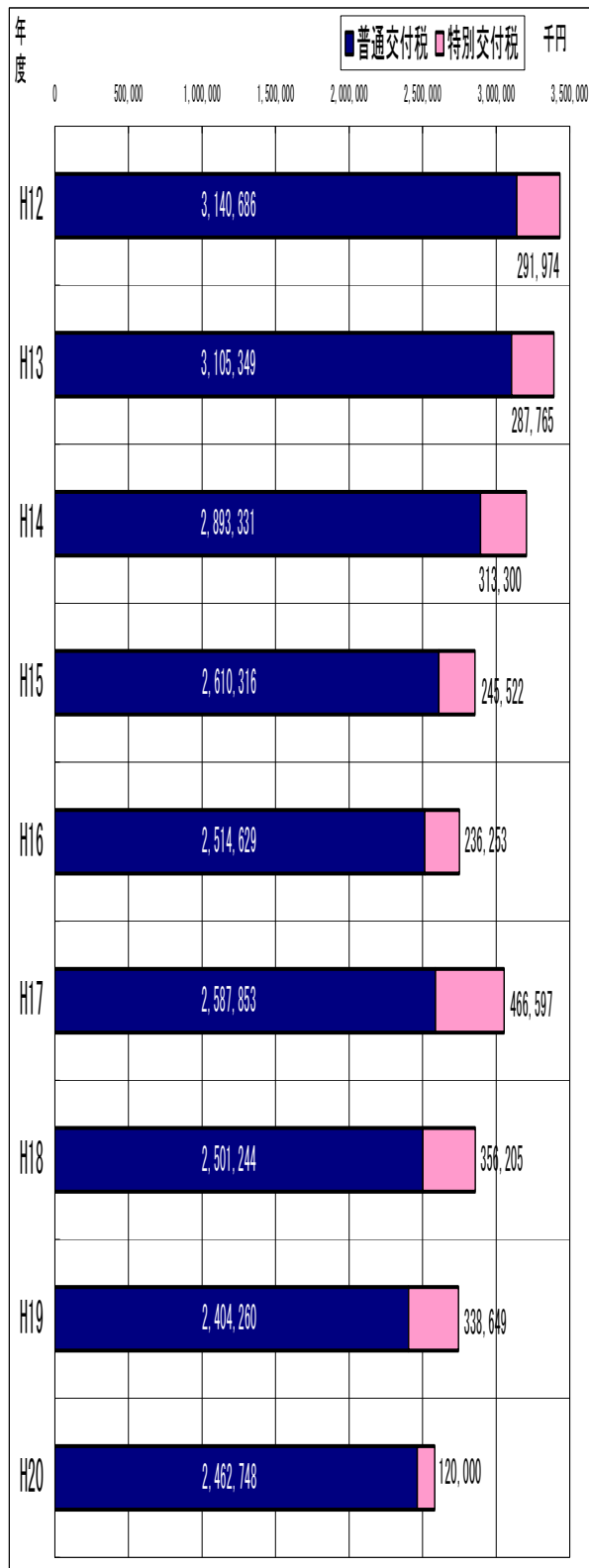
趣旨：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資料⑥

地方交付税の推移

(単位:千円)

年度	普通交付税	特別交付税	合計	特別交付税のうち合併分
H12	3,140,686	291,974	3,432,660	
H13	3,105,349	287,765	3,393,114	
H14	2,893,331	313,300	3,206,631	
H15	2,610,316	245,522	2,855,838	
H16	2,514,629	236,253	2,750,882	
H17	2,587,853	466,597	3,054,450	256,468
H18	2,501,244	356,205	2,857,449	153,881
H19	2,404,260	338,649	2,742,909	102,587
H20	2,462,748	120,000	2,582,748	



# 元気が出る町！！ 長和町

町長公約事項の確認

和

◇長和町内より人選し、その人たちが、まちづくりの未来への架け橋となる、公的ネットワーク『美しの郷』をつくります。

守

- ◇小学校低学年までの医療費を、全面無料化します（所得制限は撤廃）。
- ◇過疎地に最も欠けていた就学前教育を、町が全面的にバックアップし、直ちに始めます。
- ◇医療・福祉・保健の町づくりを積極的に推進します。

創

◇長和町の生産物を、収入に結びつける販売ルートの開拓と運営を、「町」が引き受けます。そのための準備に速やかに取りかかり、この町ならではの特産品を、戦略的に全国各地へ発信します。

平成21年度の合言葉

“『根ほど葉広がる』”

